

&lt;個別案件確認表（組織委員会）&gt;

組織委員会担当確認年月日 令和元年5月27日

東京都作業部会確認年月日 令和元年5月28日

事業名 会場借上げ費用

案件名 テストイベントに係る会場借上げ費用について（幕張メッセ）

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件は、テコンドー、レスリング、ゴールボールのテストイベント会場となる都外自治体等所有施設を確保するにあたり必要となる会場使用料である。</li> <li>・上記 3 競技に係るテストイベント会場等の確保は大会開催に欠かせない事業であり、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、オリンピック経費の全額及びパラリンピック経費の 1/4 相当額を東京都が負担する事項と考える。</li> </ul>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		本事業は、大会運営の一環として行う事業であり、平成 29 年 5 月 31 日の合意において、都外自治体等所有施設の確保は、大会運営の主体として組織委員会が担う役割となっている。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	大会運営上、テコンドー、ゴールボール、レスリングのテストイベント会場である A ホール（国際展示場 3 ホール、5 ホール）、C ホール（幕張イベントホール）、諸室及び諸室設置用の土地の確保は必須である。	
	効率性	本事業は、関係 F A と調整の上、施設所有者と交渉を重ね、施設の使用期間が最短となるよう最大限の配慮を行っている。	
	納得性	本事業は、千葉県「使用料及び手数料条例」（昭和 31 年 3 月 31 日条例第 6 号）、（株）幕張メッセの「国際会議場 幕張イベントホール利用規約」に基づき単価により算定を行っており、算定プロセスの適正性、公正性を担保している。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		大会運営においてテストイベント会場の確保は、会場・競技運営の根幹をなすものであり、本事業は、公費負担の対象として適切といえる。	

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。